

# (参考) 2017年1月の建議事項 1 (2)(3)に係る取組状況 (調査研究事業)

- ・(令和元年度)公的介護保険サービスにおける身元保証等に関する調査研究事業

## 調査目的

身元保証等の支援ニーズがある高齢者に対し、現在どのような対応がなされているか、また中高年者がどのような準備状況にあるかを把握した上で、家族がいることを前提とした身元保証等の慣行の見直し、いかに意思決定等のニーズに対応し得るか、すべきかを明らかにする。

## 調査概要

### ① 高齢者の意思決定支援に関する事例調査

親族等の「身元保証人」がないために支援が難しかった高齢者の支援事例を把握。分析にあたり、支援の場面ごとに、課題の認識、選択肢の検討と意思決定支援、意思を踏まえた実行支援、実行後の評価という意思決定プロセスに分解して、支援の実態を整理。

### ② 中高年者の意思決定の準備状態に関する調査

仮に入院・入所等の「身元保証人」を求められる状況になった場合に頼れる人がいるのか、あるいは意思決定支援を受けるにあたって、現時点での意思を支援者に伝達しているのか等についての実態を把握した。分析にあたり、親族等の形式的な支援者、友人・知人などの身近な支援者との関係に着目。

## 各調査を踏まえた課題

- ① 高齢者の意思決定における代理者が家族以外に存在しない
- ② 高齢期にも場面毎で本人意向や関与できる人が異なる
- ③ 高齢者との日常的・連続的な接点

## 提言内容

- ①・②：意思決定を支援できる場面毎に異なる本人意向や意思決定を支援できる(関与できる)第三者の見える化、エンディングノートの作成およびその情報共有の仕組みの設計
- ③：コミュニケーションコストの低減に伴う、親族や知人による日常的な接点の設計  
地域における互助的な関わりの促進、民間サービスの利用

# (参考) 2017年1月の建議事項 1(2)(3)に係る取組状況 (調査研究事業)

・(令和元年度)公的介護保険サービスにおける身元保証等に関する調査研究事業

⇒場面横断的・分野横断的に本人の意思決定(課題の認識、解決策の設計、解決策の遂行)を支援できる主体が必要であり、本人意向を踏まえた場面毎に想定される活用できるサービスや事業、関与できる第三者を整理した。



	場面0	場面1	場面2	場面3	場面4	場面5		
課題	自立した生活を営んでいる(課題なし)	自立した生活の継続の危機を感じる	自立した生活が危うくなっている	重大な医療処置を受ける	重大な医療処置が終わり退院する	IADL・ADLの低下で日常生活の再構築が必要	死亡が予見され対応する	死亡した後で対応する
本人意向		将来自分では暮らせないとき誰にどう頼るか	誰にどのような支援を受けるか制度を利用するか	医療処置を受けるかどうか	どこに退院するか誰にどのような支援を受けるか	どこで生活するか	どこで死を迎えるかどう死を迎えるか誰に死後の手続きを任せるか	葬儀・火葬埋葬財産処分
解決策		任意後見契約 財産管理委任契約 死後事務委任契約	介護保険サービス 生活支援サービス	入院契約 治療方針の決定	医療・介護サービス 日常生活自立支援事業	転居・入所 成年後見制度	エンディングサポート事業 死後事務委任契約 遺言作成	相続人探索 自治体による火葬・埋葬 遺品整理
ケア		介護保険ケアマネジャー	医療機関MSW	介護保険ケアマネジャー	医療機関MSW			
金銭		日常生活自立支援事業の担当者※認知機能が不十分だが、欠けていない場合						
		生活保護のケースワーカー※経済状態がよくない場合						
関与できる人	法律専門職	任意後見契約・財産管理委任契約				成年後見		死後事務委任契約
	身元保証等高齢者サポート事業者	任意後見契約・財産管理委任契約 生活支援		身元保証人	身元保証人 生活支援	身元保証人 生活支援 成年後見	生活支援 成年後見	死後事務委任契約
	親族	契約なし・全般	契約なし・全般	契約なし・全般 (インフォームド・コンセント)	契約なし・全般	契約なし・全般	契約なし・全般	契約なし
	知人・友人							